

令和6年度『共同研究助成』

応募要領

1. 趣 旨

該当大学の専任教授または専任准教授を代表とする共同研究グループの政治学領域の調査研究に、委託研究費を提供することにより、わが国政治学の発展・深化に寄与しようとするものである。

2. 助成対象者

- (1) 該当する大学で政治学領域（政治学、政治思想、政治史、国際政治学、比較政治、政治制度、行政学およびこれに直接関連のある諸部門を含む）の調査研究を行なう専任教授または専任准教授を代表とする共同研究とする。代表者は上記政治学領域に関する研究業績があり、修士あるいは博士の学位を取得していること。
- (2) 共同研究には、該当する大学等の政治経済学部または法学部以外の学部および大学等に所属する政治学研究者および政治学周辺領域の研究者を、共同研究上の必要に応じて参加させることが出来る。

3. 研究助成金

年額200万円を上限に給付。（3年を限度に継続助成可）

※本助成金は、研究代表者の指定口座に各年度5月を目途に振込まれる。

※本助成は委託研究のため、研究期間中の進捗状況報告書を毎年度末に助成金の使途と支払内容を証明する書類と共に報告する。また、研究助成終了後には助成承認を受けた内容に則った最終成果物を櫻田會に提出する。

4. 助成の対象となる経費

研究に該当する資料収集の経費および出版にかかわる直接経費（組版代、印刷代および製本代）の全部または一部とし、付帯経費（旅費、通信費、翻訳権料、校正料等）並びに間接経費（直接経費の10%を上限とする）も対象とする。

*助成金使途については別途規定

5. 応募方法および締切期日

該当する大学の政治経済学部長または法学部長の推薦を得て、所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ申し込むものとする。

応募の締切は、令和5年8月25日（金）（必着）とする。

6. 提出書類

- (1) 共同研究助成提案書
- (2) 共同研究助成申込書

提出書類は櫻田會ホームページのダウンロードページより入手のこと。

7. 書類送付先

〒105-0003 東京都港区西新橋 1-11-4 日土地西新橋ビル 5階
一般財団法人 櫻田會 事務局
Tel 03 (3506) 3961 (代) Fax 03 (3501) 0026 (直)
e-mail info@sakuradakai.jp

8. 助成の決定

助成の可否は審査委員会の審査を経て、本年12月の理事会にて決定する。

以上